

2008.03.11 : 平成20年 3月定例会(第4号) 本文

午前10時0分 開議

○村口英子議員 同和行政に関連して市長、教育長に質問いたします。

私は一昨年12月議会で、2002年3月末で地对財特法が失効しており、同和対策事業を一般対策事業へ移行するよう求め、本市も一般対策へ移行すると答弁しました。その後の経過及び具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

また、生活福祉員についてであります。

18年度まで生活相談員は、運動団体である部落解放同盟の推薦に任されていました。今年度から生活福祉員に改められていますが、その改正点についてお聞きします。

次に、研修のあり方についてであります。

鳥取市は、企業、自治連合会、PTA連合会、学校、保育所等々、全市を網羅するような組織で同和教育協議会を構成しています。このもとで市民はさまざまな同和研修への参加を求められています。例えば昨年7月27日、部落解放鳥取市研究集会、日を置かず8月8日から9日、部落解放人権確立鳥取県研究集会が開催されました。中でも県集会では部落解放同盟県連のメンバーが全分科会助言者であり、市民運動を経験した私は違和感を覚えます。さらに、大きな集会だけではなく、地域や町内会、PTAや保護者会、職場研修などなどでも計画されています。ある町内では、地区同推協から「助成金が出ているので、計画してくれ。1つの町内だけでできなければ、周辺町内会と一緒になくてもよい」と要請され、困惑しています。このように、市民はさまざまな形で研修への参加要請が求められ、市民は負担を感じています。こうした研修のあり方は改善すべきであると思いますが、御所見を求めます。

以上です。

○上杉栄一議長 竹内市長。

〔竹内 功市長 登壇〕

○竹内 功市長 共産党の村口議員からの御質問にお答えいたします。同和対策、同和行政についての御質問でございました。

最初の質問は、一般対策に移行した具体的な事業という御質問でして、これは人権政策監からお答えいたします。

次に、生活福祉員の採用についての御質問であります。

隣保館に勤務する生活福祉員の主な業務は、地域住民からの生活上や人権に関する相談に応じまして、必要な助言・指導を行うことなどです。具体的には、福祉、教育、就労、人権など、複雑多岐にわたる分野の相談に対応しております。業務遂行に当たりましては、地域の実情に明るく、人権・同和問題にも深い理解と正しい認識を持つ方が望ましいということで、地域推薦による選考採用ということにいたしております。地域推薦に当たりましては、自治会代表者、民生児童委員、小・中学校長、同和地区関係者などで構成する選考委員会を設けて、適任者の選考を行っていただいております。今後は、一般対策への移行に伴いまして、公募での採用ということにつきましても検討していきたいと考えております。

次の研修の問題であります。19年度からいろいろ取り組んでおりまして、具体的な研修のやり方の見直しをすべきではないかという点ですが、具体的な点につきまして人権政策監からお答えいたします。

○上杉栄一議長 森本人権政策監。

○森本 勉人権政策監 一般対策へ移行した具体的な事業はどのようなものかということでございます。

本市の同和行政は、19年6月に策定いたしました第4次鳥取市同和対策総合計画、これは平成19年度から22年度まででございますけれども、これに基づきまして特別対策から一般対策へ移行して推進しております。

個人給付につきましては、保育所入所支度金、通学費補助事業、机・いす貸与の教育条件整備事業については、平成19年度から廃止しております。保育料及び国民健康保険料の減免につきましては、平成20年度から廃止することにしてあります。また、進学奨励金給付事業につきましては平成19年度から廃止しておりますが、平成19年4月1日の受給者は就学年限までとしてあります。なお、固定資産税の減免につきましては今後、廃止も含めて見直しを検討したいと考えております。

次に、研修の見直しということでございます。市民の人権尊重意識の高揚を図るため、毎年開催しております部落解放鳥取市研究集会や企業対象の研修会などについて、関係機関と連携を図りながら、研修会の名称、分科会の内容等について、あらゆる人権問題に取り組む視点で現在見直しを行っているところでございます。1つ例を申し上げますと、先ほど議員さんの方からも御指摘がありました部落解放鳥取市研究集会、これは人権尊重社会を実現する鳥取市民集会というようなことを検討しております。

以上でございます。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 そうしますと、一般対策への移行が進んでいるなということを感じています。保育料も来年度20年度からはこれは全部廃止になると。今4分の1減免しておりますけれども、ということなので、これ以外にも例えば同和保育基本方針を、子育て家庭への支援や保護者の教育力の向上は全国的な課題であり、子育てしやすい環境づくりに向けたさまざまな施策を同和地区のみならず全市に広げて取り組むといたしまして保育基本方針「ほい『かがやき』」を制定されたわけです。また、解放大学を廃止して人権ととり講座へ移行するなど、一般対策へこのように移行してきているわけですが、相変わらず固定資産税の減免では問題を残しています。お尋ねしたいのは、今どんどん環境が整備されて、混住地区もあるわけです。この混住地区での固定資産税の減免はどのようなことになっていますか。

○上杉栄一議長 竹内市長。

〔竹内 功市長 登壇〕

○竹内 功市長 お答えします。

市街地などの一部地域では混住が進み、御指摘のように、一部公平性を欠くことも生じてきておりますが、鳥取市全体のすべての地区におい

てはそのような状況が一概に言えるということではないというふうを考えております。地区の状況や住民意識の変化、及び公平性、財政上等の観点から、現在、制度のあり方を検討する必要があると認識しております。したがって、多くの同和対策事業が一般対策事業に切りかわっている現状を踏まえ、今後、県内・県外の他市の状況も勘案しながら、減免率、課税標準限度額等の縮減または廃止を含めて見直しを行いたいと考えております。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 いわゆる混住地区について、ここでいろいろ問題を感じているのが今回こうして質問した内容なんですが、混住地区の固定資産税の減免率が縮小されようとしているのは私も承知しています。しかし、その中で、同じ地区内でいて、こっちは同和地区民、こっちはそうじゃない。隣同士であってもそうだと。一体これをどんな形で減免の対象にされるわけですか。そこには、それを仕分けするそのことが差別を残すということになることであり、また、私は担当課から聞いてびっくりしたんですけれども、いやいや、その地域の皆さん、だから、同和地区民だということを決めて対象にしないで、どなたも、そこに住んでおられる方は申請すれば減免の対象にしますよという話を聞いているんです。そうなれば、今までは属地・属人主義だと私は認識しておりましたが、いつから属地主義になったんですか。その辺はどうですか。

○上杉栄一議長 竹内市長。

○竹内 功市長 総務調整監からお答えします。

○上杉栄一議長 田中総務調整監。

○田中克実総務調整監 固定資産税の減免、属地・属人で行われているということで、認定に関するようなことでの質問だったと思います。固定資産税の減免は毎年、地区に出向きまして減免説明会を行った後、本人からの申請に基づき行っています。具体的には、本人から減免申請書が隣保館に提出されまして、隣保館長を経た後に固定資産税課が受け付けております。以上でございます。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 余りすっきりした答弁ではなかったんですけれども、それで言いますと結局、私が聞きたいのは、そこに住んでいるということが条件で、どなたでも受け付けますということなのかと聞いているんです。それは一体いつから属地主義になったんですかということを知っています。

○上杉栄一議長 竹内市長。

○竹内 功市長 属地・属人主義から属地主義に変わったのかという問いだと思いますが、担当の調整監からお答えします。

○上杉栄一議長 田中総務調整監。

○田中克実総務調整監 お答えします。合併前の町村においては属地といったことではなくて属人といったことで減免対策がとられていたといったことがあります。それを、この19年度まででそういった調整を行いまして、今現在は属地と属人といった両方の条件を満たしていることで減免の対象者としているところなんです。ですから、属地についても新たに区域を設定しまして対応させていただいているところです。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 なかなかよくわからない答弁なんです。ごめんなさい、私が理解しにくいかもしれない。要は、私は混住地域について聞いているわけです。混住地域ではよそから入ってきた人たちもいるわけ。そうしたら、あなたは違う、あなたはそうだからということが果たして行政として差別ではないのかと。私が一番近くで聞いたのでは、いやいや、そこに住んでおられる方は皆さん出してもらったら申請に対処しますよ。これもおかしい話じゃないですか。その辺はどうですかと聞いてさっきから聞いていること。

○上杉栄一議長 竹内市長。

○竹内 功市長 それじゃ、もう一度、総務調整監からお答えさせていただきます。

○上杉栄一議長 田中総務調整監。

○田中克実総務調整監 お答えします。

属地・属人ということで、2つの条件を兼ねておられる方が減免の対象として減免を行っているというもので、確かに混住地区においては属人でない方というところは出てきますけれども、それは減免の対象とはなりません。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 だから、この問題で言えばいろいろ矛盾をはらんでいるということなんです。市民から見ればやっぱり公平性に欠けるということなので、これは即時に改めていただきたいと思います。見直したいと言われるので、それに期待します。

それから、生活福祉員についても、公募するという方向を出されました。私はやっぱり、少なくとも嘱託職員での採用なんですよね、ここは。そうすると、嘱託職員は今ちゃんと試験を受けて、そして採用されているわけでしょう。ところが、一方ではそうではない形で、中学校区からだったら出てもらって結構と。こんなやり方というのはだめですよと言ってきたので、本当にこれは公募をして、職員採用が公正でやられているということが望まれると思いますので、これはぜひ急いでいただきたいと思います。

同和研修に入りますが、研修のあり方も、さっき言われましたように、見直しをしたい。名称だとか、分科会のあり方だとか。問題なのは、言いましたように、全鳥取市内のあらゆる組織を挙げて同和協議会を構成しているわけですね。ですから、1人の市民に対してありとあらゆる形での同和研修が求められてくるんです。登壇で言いましたように、そこには、もうとてもうちはやれないからと言っても、金があるんだからやってくれと言われてたりして困っている状況もあります。

それで、それ以外に、これは驚きましたが、小地域懇談会というのがあるんです。ある新市域、そこで起こっていることなんです、私の手元には、17年度から小地域懇談会のまとめという、こういうものがニュースとして出されているんです。これは教育長の方かしら。これには各集落ごとに参加率を全部公表しているんです。それで何が起きているか。例えば、幾つも集落があるので、全部は言えませんが、19年度で言いますと144%の参加率です。144%というのは何だろうと思ったら、1軒の家から2人出ているという場合ですね。それから、13.2%、7%。18年度は100%、38.1%、15.1%。17年度は137.5%、14.1%、7.4%。これは幾つか私が引き抜いて申し上げた数字です。こうしますと何が起きているか。うちはみんながまとまっているという参加率がいいところ。参加率がよいけれども、あそこの部落はまとまりが悪いから、参加率が悪いと。こういうことが話し合われているんです。こうした住民の中でのトラブルが起きているということなんですけれども、改善が必要ではありませんか。

○上杉栄一議長 中川教育長。

○中川俊隆教育長 小地域座談会、これは教育委員会が担当しているわけですが、各地区の同推協主催の小地域座談会、これは各地域の実態に応じまして、同和問題だけでなく多岐にわたった学習になるよう今お願いしております。それから、教育委員会では、地域の課題は地域の力で解決していけるようにすることが大切だと考えておまして、同和問題だけではなく、参加者が主体的に学べて、生活につながるような内容、これがいいと考えております。今、議員がおっしゃいました小地域座談会、懇談会での参加率が地区だよりに出されていると。そして、これがいろいろよくない影響を与えている。ということであれば、これは非常に好ましくないことだと思っております。その主催者としては恐らく、さあ、次はうちの地区も頑張ろうとて奮奮するだろうなというようなこと出されたとは思いますが、これが逆にそういう悪影響の方が出ているということであれば、そのことについて、これはまた具体的な指導といいますが、話し合いはしていきたいと思っております。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 ですから、こういう研修会も、参加するのもしないのも自由なんです。ある意味では内心の自由にかかわってくる問題ですので、そこはぜひ改善していただきたいと思います。

教育長にお尋ねしますが、これは仄聞ですから私は確認したんですが、教育長が部落解放同盟鳥取市協議会役員を昨年補助金絡みで告発したと。またことし、役員宅を初め、ほかにも家宅捜索があったと。こういうことを私は情報としてつかんだわけです。そこで、その事実を確かめるために鳥取警察署に向きまして事実確認をいたしました。そうしますと、昨年6月末、教育長名で告発があった。それは補助金絡みであること。また、事務所、解放同盟の事務所だと推察しますが、事務所及び個人の家の家宅捜索を行ったと。このように警察の方から話されまして確認いたしました。教育長にお尋ねしますが、これは事実でしょうか。事実とすれば、いつ、だれが、だれを、どのような容疑で告発したのか、お尋ねします。

○上杉栄一議長 中川教育長。

○中川俊隆教育長 事実でございます。いつということで、昨年平成19年6月25日だったと思います。鳥取市教育長・中川俊隆が部落解放同盟鳥取市協議会の役員を平成17年度の補助金に関する不明朗なことということで告発しました。なお、家宅捜索が行われたかどうかということについては我々は把握しておりません。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 大変な問題だと思っているんですが、一体ここに至るまでどういふようないきさつ、経過があって告発に及んだんでしょう。

○上杉栄一議長 中川教育長。

○中川俊隆教育長 教育委員会としてはいきなり告発したということではなくて、17年度の補助金の書類審査の段階でどうも不明朗なことがありましてということで、調査を重ねました。教育委員会だけの調査ではどうもできないということで、市長部局とも合同の調査チームを組んで調査を行いました。しかし、十分な解明には至りませず、市長部局とも協議の上、告発をしたということでございます。

以上です。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 そうしますと、一体それは何の事業でどれくらいの金額になるのでしょうか。

○上杉栄一議長 中川教育長。

○中川俊隆教育長 それは今、捜査の最中だと思っておりますので、それについての発言は控えさせていただきます。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 言っても、この補助金というのは税金でありますし、公金であります。その中で告発するというのは私がかつて余り聞いたことがないことなので、この事実が明らかになった時点で議会や市民に対して説明責任があるのではないかと思います。いかがですか。説明されるお気持ちはありませんか。

○上杉栄一議長 中川教育長。

○中川俊隆教育長 これは、明らかになった時点では当然説明しなければいけないと思います。今議会の文教経済委員会の中でも委員の中から、以前17年度、18年度の補助金についての不執行というような点に絡んで、早く調査をして、その結果を早く委員会に報告するようにということはずっと言われておまして、今議会の委員会でもそのことを言われたところでございます。そして、それには、明らかになれば報告しますというふうに答えました。同じようなことで、この件につきましても、明らかになれば、その報告する義務があるかと思っております。

以上です。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 市長の方にもお尋ねしたいんですが、私は先日の質疑で質問いたしましたけれども、18年度解放同盟への補助金が、当初予算が1,500万円、それが昨年3月補正で500万円減額され、決算で482万円の不用額を計上して、最終的には500万円、1,500万円の予算が3分の1になったと。今年度19年度は960万円当初予算で計上したけれども、この3月補正で全額減額になったと。そして、来年度20年度予算ではゼロということになっています。その理由として、執行体制が十分でないためだという答弁があったわけですが、私が仄聞したところでは、解放同盟鳥取市協議会書記長が辞表を提出している現在の状況だと。だから、執行体制が十分でないだと聞いています。こうした正常と言えない補助金支出について、市長部局は調査をするおつもりはありませんか、いかがですか。

○上杉栄一議長 竹内市長。

○竹内 功市長 人権政策監よりお答えいたします。

○上杉栄一議長 森本人権政策監。

○森本 勉人権政策監 市長部局での調査状況はどうかということでございますけれども、平成18年度補助金につきましては平成19年5月に検査を実施いたしました。また、平成17年度鳥取地域分補助金につきましては平成18年4月に検査を実施いたしました。さらに、教育委員会補助金の関係があり、平成19年9月にそれぞれ再検査を実施いたしました。検査内容としましては、事業内容が補助対象として適正であるかどうか、また、支出につきまして現金出納簿などに基づいて領収書の確認を行っております。

以上でございます。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 それに基づいて、以上は検査された。それでよかったということなんでしょうか。今のこのような事態を受けて、新たな再検査、こうしたものについてするということはないということですか、どうですか。

○上杉栄一議長 竹内市長。

○竹内 功市長 人権政策監からお答えします。

○上杉栄一議長 森本人権政策監。

○森本 勉人権政策監 先ほど申し上げましたように、教育委員会補助金の関係がありまして、平成19年9月に再検査を実施しております。また、19年度につきましても全額減額補正ということでございます。今のところは考えておりません。

以上でございます。

○上杉栄一議長 村口英子議員。

○村口英子議員 最後になりましたので、一言申し上げます。

市長、教育長に対しまして、市政についてはお互い意見を異にすることも大変多い部分もあるんですが、しかし、こうした一般施策への移行や研修のあり方、教育長を先頭にされて、市長・職員が本当に汗をかいて努力された、そのことについては敬意を表したいと思います。私たち日本共産党はすべての差別と身を挺して闘ってきた政党です。主体性を持った公平・公正な姿勢こそ差別に対する垣根を取り払う、このように確信していますので、さらなる奮闘を期待いたしまして、質問を終わります。